

4月から7月は「健康づくりチャレンジ期間」です！

問 健康ほけん課健康推進係 ☎内線 129、168

～肝炎ウイルス検査について～

7月24日～30日は「肝臓週間」、7月28日は「日本肝炎デー」と定められています。全国的にこの期間は、肝炎の予防、病気や治療に関する正しい理解がすすむよう普及啓発が行われています。

肝臓の病気の原因には、ウイルスや薬剤の他に、生活習慣病と関連が深い脂肪肝やアルコール性肝障害があります。ウイルス性肝炎は日本で最も多い肝臓病です。肝炎ウイルスに感染していても、自覚症状がないことが多く、感染していることを知らずに生活していることも少なくありません。肝炎が進行すると、肝硬変や肝がんなど重篤な状態になるおそれがあります。それを予防するために、早期発見、早期治療が重要となります。

市では6月から実施した住民健診で、肝炎ウイルス検査を行いました。住民健診で肝炎ウイルス検査を受けていない人や、これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない人は「長崎県肝炎ウイルス検査実施医療機関」で検査ができます。また、肝炎医療費助成や、精密検査費助成などの制度も利用できます。

詳しくは、市や最寄りの保健所にお尋ねください。

まだ肝炎ウイルス検査を受けたことがない方は、この機会にぜひ検査を受けてご自分の肝臓の状態を確認してみましょう。



8月から高額療養費の上限額が変わります

問 健康ほけん課国保・年金係 ☎内線 109、125、126

70歳以上の国民健康保険の被保険者の人および後期高齢者医療保険の被保険者の人の高額療養費の上限額が、8月から右表のように変わります。

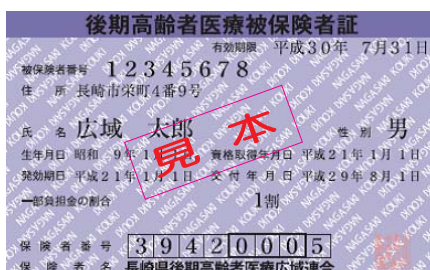
ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。払い戻しの助成となる上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

		平成29年7月まで		平成29年8月から	
適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1% (多数回 44,400円*2)	57,600円	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1% (多数回 44,400円*2)
	一般	12,000円	44,400円	14,000円 年間上限 14万4,000円	57,600円 (多数回 44,400円*2)
住民税非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯		24,600円		24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円	8,000円	15,000円

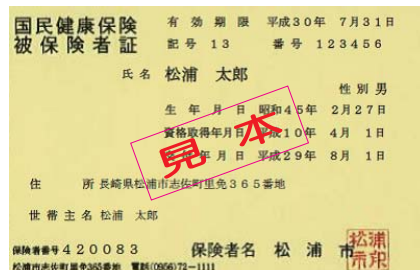
※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

【後期】



【国保】



問 健康ほけん課国保・年金係
☎内線 109、125、126

8月1日からの保険証を7月中に郵送します。
8月になっても届かない場合や記載事項に誤りがある場合は、速やかに問合せ先へご連絡ください。

保険証の更新を行います



—住宅用火災警報器の定期的な点検を！—

消防だより



【問合せ先】松浦市消防本部 ☎0956-72-1211

楽しい夏の注意事項！

子どもたちは楽しい夏を迎えますが、夏特有の事故が起きやすくなります。未然に防ぐとともに、対応についても知っておきましょう。

1. 水の事故を防ごう

子どもだけで海・川に行かない、行かせないように大人が注意しましょう。水難事故は、親がたった数分子どもから目を離したすきに起きます。目を離さず、子どもと一緒に行動しましょう。また、大人も飲酒して海・川に入らないようにしましょう！



2. 火遊びによる火災を防ごう

楽しい花火も、マッチ、ライターの誤った使い方や火の不始末により火災に至る危険があります。必ず近くにバケツなど消火用の水を用意しましょう。子どもだけでなく、大人と一緒にあそびましょう。子どもには幼少期から火災の恐さや火遊びの危険性を教えることが大切です。



3. 熱中症を防ごう

熱中症は、屋外に限らず屋内でも起こります。熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。また、暑さの感じ方は人によって異なり、特に、高齢者は注意が必要です。一人一人が予防を心がけることで、熱中症を防ぐことができます。



松浦市民文化祭

☎ 生涯学習課社会教育係 ☎ 内線341

【作品展示】高校・一般の部出品者募集

【開催日】9月16日（土）～18日（月・祝）

【会場】文化会館

【参加資格】

原則として、15歳以上の市内に在住、または在学・通勤している人。

【出品内容】

書・絵画・写真・俳句・短歌・手芸・工芸・生花など一人2点以内とし、自作のものに限る。

【申込期限・方法】

生涯学習課および各市立公民館に設置している申込書に必要事項を記入の上、8月10日（木）までに生涯学習課、各市立公民館にお申し込みください。

※詳しくは、生涯学習課および各市立公民館に設置している開催要項をご覧ください。

また、開催要項は市ホームページにも掲載しています。



消費生活センターだより

☎ 松浦市消費生活センター ☎ 内線 180、直通 72-1861

増え続ける子どものオンラインゲームのトラブル！

— 一家族でゲームの遊び方を話し合うとともに、クレジットカードの管理を徹底しましょう！ —



《相談事例》

① 9歳の娘に今は解約しているスマートフォンをWi-Fiで使わせていた。娘に渡す前、すべてを初期化したつもりだったので、クレジットカードが登録したままになっているとは気付かなかった。今日、クレジットカード会社から、通常のカードの使用料金より、かなり高額な決済があるので確認するようにとメールが来たので調べてみると、娘がゲームアプリで決済していることがわかった。娘はお金が発生しているとはわかっていなかった。

（当事者：小学生女子）

② クレジットカード会社から身に覚えのない約20万円の高額な請求が届いた。カード会社に確認したところ、オンラインゲームの利用料だということがわかった。同居している孫がゲームに熱中しているのを聞いたところ、私の財布から勝手にカードを抜き取り、カード番号などを登録して使用していたことがわかった。

（当事者：中学生男子）

《ひとこと助言》

事例のように、スマートフォンに一度入力したクレジットカード番号が一定時間有効なままになっていて、子どもが有料アイテムを容易に購入できてしまうケースのほか、大人のクレジットカードを勝手に持ち出し番号を入力するケースなどオンラインゲームのクレジット決済に関する相談が多くみられます。オンラインゲームの相談が増加しており、当事者の低年齢化が見られます。

オンラインゲームには有料アイテムなしでは楽しめないものが多くあります。大人はスマートフォンやオンラインゲームなどについて理解することが必要です。また、ゲームのサービス形態や決済方法などを確認し、遊び方やルールについて家族でよく話し合しましょう。

クレジットカードやカード番号を登録しているIDの管理には十分注意しましょう

※おかしいと思ったら、消費生活センターへご相談ください。